

「運動方針案」に対する修正対案

提案者・小松崎栄

国際関係については提案のように原案の全文書き換えを求めます。国内関係についてはほぼ原案通りで若干加除修正をしました。提案理由は次の通りです。

1. 規約と目的に沿い、国連憲章にもとづく平和な世界秩序確立の視点から分析すべきもの

非同盟運動のよりどころは国連憲章とバンドン精神です。また、日本 AALA は目的として、「国連憲章に基づく平和な世界秩序」の建設を掲げています。

従って、世界情勢については、この視点から分析し評価する必要があります。国際情勢については3ページと3分の1ものスペースをとりながら、「国連憲章」をいう言葉は1回しか出てきません。運動方針案でも1回であることに象徴されているように、その視点が全く欠落しています。

2. 世界情勢の特徴は、国連憲章に基づく平和な世界秩序の確立と覇権主義による挑戦のせめぎ合い

ウクライナ、ガザなどの問題をはじめとして、国連憲章にもとづく平和な世界秩序か、独立と主権、人権を侵害する覇権主義・大国主義的な世界秩序かで問われています。しかし、原案は「悪いアメリカ・西欧 VS 素晴らしいグローバル・BRICS 陣営」という図式で書かれています。

1の柱2頁目「・・・ウクライナでは交渉による解決を望む世論が多数になっていますが、ゼレンスキー政権も NATO 諸国も、NATO の軍事支援による戦争継続を決めています（停戦交渉では即時停戦を主張していますが）」は、その典型です。

ウクライナ市民の世論調査では、東部等4州やクリミア等の領土放棄や事実上ロシアの属国化を求めるロシアの和平案に対し、75%が反対しています。また、即時停戦に反対し、市民への非道な爆撃を激化しているのはロシアではないでしょうか。それを、ウクライナは停戦交渉では即時停戦を言いながら、その実は戦争をしたがっているかのような論調は、極めて特異な客観性に欠けたためにしたものです。

また、2の柱の3行目「核兵器禁止条約は、アメリカからの強い反対圧力をはねのけて発効しました」に見られるように、ロシアや中国もこぞって反対し、ロシアは核兵器で威嚇してウクライナに侵攻している等の事実を隠蔽するなど、事実の誤認や恣意的な観点からの記述が目立ちます。

3. 世界をアメリカと西欧による覇権支配一色に描く一方、ロシアの侵略については項目すらない

私達は国連憲章、バンドン宣言を尊重・擁護し、アメリカ、ロシア、中国、どのような国であれ、覇権主義・権威主義的な侵略戦争、内政干渉、抑圧、支配を許さない立場で運動をしなくてはなりません。そのためには、情勢を客観的に多面的に見なければなりません。

しかし、原案は、アメリカと西欧諸国を「覇権と戦争勢力」として描き批判し、政治・経済・社会の矛盾の等の指摘に大きなスペースを割いています。その一方で、ロシアと中国の覇権主義・大国主義や国内の権威主義的で国民の自由の抑圧政治や経済の矛盾、人権抑圧などについては、全くふれていません。北朝鮮問題についてみ、全くふれていません。ロシアのウクライナ侵攻や中国の覇権主義等の項目さえありません。

4. グローバルサウスを隠れ蓑に、ロシアや中国を世界の進歩勢力ように印象付けようとしている

事実上、ロシアや中国が大きな影響力を持つ BRICS とグローバルサウスと結びつけて隠れ蓑にして、ロシアや中国の覇権主義・大国主義の動きや国連憲章違反の動きを免罪し、世界の進歩勢力側にあるように印象づけようとしています。

日本 AALA 第 57 回定期大会議案

= 内外の情勢 =

世界情勢

覇権主義・大国主義に反対、国連憲章に基づく平和と人権が花咲く世界秩序を

世界情勢の激動が続いています。

核兵器で威嚇しながらのロシアのウクライナ侵攻、イスラエルによるガザへの残虐な攻撃(ジェノサイド)に象徴されるように、米国、中国、ロシアは覇権主義・大国主義的路線をとり続け、独立と主権、人権を擁護する国連憲章にもとづく世界秩序へ力で挑戦するなど、民族自決・世界平和、民主主義と社会進歩という世界の人々の願いへの逆流が強まっています。今、国連憲章に基づく平和な国際秩序か、独立と主権を侵害する覇権主義的国際秩序かが問われています。

核兵器の存在と核抑止論・核の威嚇が引き続き人類の生存を脅す一方、世界の軍事費が過去最高に達するなど、軍拡競争と軍事偏重の傾向、力の論理が強まり、平和と人権、持続可能な開発を目指す国際社会の共通の努力の障害となってきました。

地球規模で干ばつ、洪水などの深刻な災害をもたらしている気候変動、新自由主義・金融資本の拡大と共に深刻化する貧富の格差拡大は、AALA 諸国・発展途上国の経済・社会と国民生活を圧迫し、難民問題の深刻化、排外主義の助長などをもたらしています。

これに対し、国連憲章にもとづく平和な国際秩序の確立、核兵器廃絶と核兵器禁止条約推進、人権の強化や環境保護、政治・社会の民主的変革を目指す世論や市民運動も広がっています。

□ 米国第一主義と覇権主義的支配の矛盾の深まり

アメリカは一国の利益を、世界全体の利益や平和の国際秩序の上におき、国連を無視して核兵器を含む先制攻撃戦略による軍事的覇権主義に固執し、帝国主義的政策を進めてきました。

経済力と軍事力を拡大する中国に対して包囲政策をとり、米中対立が常態化し、緊張が続いています。関税と経済的制裁措置の応酬は、米中両国だけではなく、世界経済や安定に深刻な影響を与えています。

しかし、アメリカの政策と行動は、世界の人々だけでなく、他の資本主義諸国との間でも、また国内でも矛盾や対立を引き起こしてきました。国際的には、他国への高関税政策や保護主義的な通商政策が世界経済の不確実性を高めるとともに、イランなどへの国際法を無視した一方的な武力行使、包摂的な国際協調・国際主義に背を向ける米国第一・力頼みの外交などにより、アメリカの指導力や信頼性が揺らいでいます。異常な水準の軍拡要求をしている同盟国・友好国とも、矛盾を深めています。

国内的には深刻な財政問題とインフレ、経済格差と貧困、貧しい医療アクセス、人種差別と社会的不平等、銃による暴力などの社会矛盾が進行し、国民の分断が深刻化しています。

トランプ大統領の二期目の政権が発足しましたが、米国第一主義の矛盾はますます深まっており、米覇権主義の長期の破綻傾向は明らかです。

一方、米国民の間では、イスラエルの蛮行に抗議し、経済格差や少数専制（寡頭）政治に反対し、環境・ジェンダー・人種正義などを支持する声と運動が強まっており、資本主義を乗り越える新しい社会への関心も高まっています。

□ ロシアと中国の大国主義と覇権主義的行動の行き詰まり

■ロシアによる国連憲章と国際法に反するウクライナ侵攻から3年半以上が経ちました。戦死者は双方で15万人、負傷者を含めて100万人以上が死傷しました。戦場となったウクライナでは1万3000人以上の市民が犠牲となり、3万人以上が負傷、400万人規模の避難民が出ています。人道支援を必要とする人は1000万人を超えます。おびただしい流血を一刻も早く止めなければなりません。

AALA はロシアの侵攻直後に声明を出し、ロシアがウクライナ問題の外交解決をもとめる国際世論を無視してウクライナ全土への大規模な軍事侵攻を始めたことを「ウクライナの主権と領土を侵す侵略行為であり、国連憲章と国際法に明白に違反する」ものであり、「ロシアがどのような口実を主張しようとも、法と人道に反する今度の行為を正当化することは出来ない」と非難し、ロシアに軍事行動の即時停止と撤退を求めました。国連総会はその後4度にわたり、侵略を非難し、軍の即時・完全な撤退、ウクライナの主権と領土保全を求める決議を採択し、国際法の遵守と国連憲章に基づく国際秩序を求めるAALAの立場が、国際社会の本流と合致していることが確認されました。

ロシアのプーチン政権は、米トランプ政権の仲介を含む外交的解決にことごとく背を向け、無法な戦争を継続し、最近では市民や生活のインフラ攻撃を強めています。この戦争でプーチン大統領が核兵器の使用の恫喝を繰り返し行ったことは、核兵器のない平和な世界に真っ向から逆行するものとして批判し続けなければなりません。国連決議に違反して北朝鮮との軍事協力を拡大し、北朝鮮兵士の戦争参戦まで行い、東アジアの平和をめぐる環境を悪化させたことも強い非難に値します。

欧州での軍事同盟の拡大＝NATOの東方拡大は、欧州の平和と安全を強化することはなく、ロシアとの間で軍事的、戦略的緊張を高めました。一方で、ロシアがウクライナのクリミア半島を軍事的圧力を加えて一方的に併合し、その後も併合を続けてきたことは国連憲章と国際法を踏み躪る侵略行為でした。法に基づく平和の国際秩序を支持する国際社会の多数の国々と市民の声を無視した、大国の「戦略」や「力対力」の対決では、平和は訪れません。ロシア国内でプーチン政権は、侵略に反対し平和を求める反体制派や国民への弾圧を強化しており、人権侵害の重大な懸念があります。

ロシアはウクライナから即時・全面的に撤退し、和平交渉と外交解決に真摯に取り組むべきです。この紛争では、国連憲章と国際法に基づいてウクライナの主権、領土を尊重し、次の武力行使の原因を残さない、平和的で永続的な解決、公正な解決を目指すことが重要です。そこでは相互の不信の解消、対話と協力の復活を追求する努力も重要となるでしょう。

■中国は、国家資本主義的なシステムのもと急速な経済発展を遂げ、核兵器の軍備をはじめ軍事力を急速に増強するとともに、周辺諸国との間で国際法秩序を無視した覇権主義的行動を続けており、地域と世界で中国の対外姿勢に関する懸念と不信感が広がっています。

国際仲裁裁判所がいかなる法的根拠もないとした判決を出し、ASEAN諸国を含む国際社会の大多数の国がこの国際法判断を支持したにもかかわらず、南シナ海の大部分は中国の権益下にあるとする「九段線」の主張に固執し、南シナ海での軍事拠点化や、フィリピン、ベトナムなどが合法的に権利を持つ海域への侵害を続けています。東シナ海でも、尖閣諸島の領有を不当に主張したうえ、日本の領海・領空侵犯やEEZの侵害

などを続けています。国際社会の「海の憲法」とも呼ばれる 1982 年の国連海洋法条約は中国自身が交渉に参加して批准した条約であるにもかかわらず、同条約の遵守を求める国際社会の声を無視し、仲裁判決は紙切れであり、南シナ海の問題を米国など域外国の介入のせいだと強弁する、傍若無人な態度を続けてきました。

中国はこの 10 年あまり、「中華民族の偉大な復興」「中国の夢」を掲げて軍事強国、海洋強国を目指すと言明し、台湾に対しては、平和統一を方針としつつ独立阻止のため武力の行使も辞さないと言明を続けています。台湾海峡の緊張は、東アジアの地域平和をめぐる環境に大きな影響を与えています。

核兵器の先制不使用の約束はできるとしつつ、核兵器禁止条約に反対する立場で P5 と足並みをそろえ、核兵器廃絶のための人道的アプローチやヒバクシャの運動などの進歩的な運動への抵抗を続けています。

香港やチベット、ウイグルなど国内で政治的抑圧を続けており、重大な人権侵害の懸念が指摘されています。すべての国に、人権を擁護、増進する国家の義務があります。

アフリカや中南米など「グローバルサウス」と呼ばれる国々に対しては、「一帯一路」を通じて投資や援助を行い、影響力の拡大をはかってきましたが、一部の国ではすでにプロジェクトの失敗や不履行が明らかになっており、信用低下にも直面しています。

このように中国自身が大国主義的な外交姿勢を浮き彫りにするなか、警戒を強めた米国やその同盟国と対立関係が深まっており、米中間の政治的対抗、経済戦争、軍事的な競争が、東アジア地域と国際社会全体の政治環境を悪化させる方向で作用しています。

中国の国内では、経済成長が鈍化し、地方の債務、国民の生活困窮などが問題となり、社会的な不満や不安定要因が生まれています。

□ 世界に大きな影響を及ぼす激動のガザ、中東の情勢

ハマスの市民攻撃をきっかけとしてイスラエルがガザで行った残酷な武力攻撃と暴力(ジェノサイド)は、ガザ市民にきわめて重大な人道危機を引き起こし、中東地域の平和と安定、国際秩序にもとづく世界の平和に重大な打撃を与えてきました。平和と人権を求める内外の粘り強い世論におされ、英国、カナダ、オーストラリア、ポルトガル、フランスがパレスチナを国家として承認する情勢のもと、国際的な仲介努力が行われ、イスラエルと Hamas 間の停戦合意が成立し、人質の解放が実現しました。今後の展開は予断を許しませんが、ガザでの重大な人道危機を終わらせる前進の一步となりえるものです。

他方で、パレスチナ問題の平和的解決には越えなくてはならない課題がたくさん残っています。恒久平和には、イスラエルのパレスチナ占領地からの撤退、パレスチナ国家の樹立を含む自決権の実現、パレスチナとイスラエルの生存権の相互承認、唯一の道としての二国家解決への前進、地域諸国と国際社会の誠実な支援が不可欠です。国連総会では中東地域の恒久的で包括的な平和のために 2 国家解決を強調する決議を繰り返しあげてきました。

国連の調査委員会は 2025 年 9 月、イスラエルがガザでパレスチナ市民にジェノサイド(集団殺害)を行ったと認定しました。24 年には国際刑事裁判所がイスラエルの政治指導者に対し、民間人への攻撃や戦争手段として飢餓を引き起こしたことなどについて、戦争犯罪と人道に対する罪の疑いで逮捕状を出しました。これらの戦争犯罪等が処罰されないまま免罪されてはなりません。責任を追及する国際世論に加わることを求められています。

パレスチナ問題は、イスラエルとイランの間の緊張や米国の関与などと複雑にからみあっています。関係国が対話と相互理解を進めること、中東諸国が地域的な共同を強めること、大国が自国の利害ではなく地域と世界の利益を優先すること、ガザや紛争地への人道支援と復興を世界的に支援することなど、多くの課題

が残りますが、いずれも軍事力や武力行使では解決できず、時間がかかるでしょうが政治的に、外交を通じて解決するしか道はありません。国際法の共通の原則に基づいて、正義と平和を求めるパレスチナ人民をはじめとする中東の人々との対話と連帯が大事になっています。

□ おおきなグローバルサウスと ASEAN の存在意義と役割

グローバルサウス諸国（AALA 地域）は、植民地支配の負の遺産と新自由主義・金融支配に苦しみながら、経済を含めた大国支配からの脱却をめざし、国際協調（多国間主義）に基づく公正な世界秩序の模索と挑戦を続けています。その中で、国際政治は、欧米への一極的集中から多極化へと動きつつあります。

中でも ASEAN の存在と役割が顕著になってきています。ASEAN は、戦争、分断と敵対、貧困などから脱却し、国連憲章に基づき、多様性を尊重し、紛争を話し合いで解決する TAC を締結し、対話と協力を積み上げ、平和で持続的に発展する地域づくりに取り組んでいます。EAS（東アジアサミット）を主催するなど、平和の地域協力の流れを域外にも広げる努力をして、「対抗より協力」を掲げた ASEAN インド太平洋協力構想（AOIP）を推進しています。

AOIP は、東アジア地域での ASEAN の中心的役割を強め、EAS など現行の枠組みを活用して、排除や対抗ではなく包摂的にインド・太平洋地域での平和や協力、発展をめざすものです。地域諸国間の具体的な協力を進めるとともに、ASEAN に成功をもたらした TAC の平和の原則を東南アジアだけでなく広い地域で推進していくとしています。

* TAC（東南アジア）友好協力条約） 国連憲章とバンドン 10 原則の精神と原則に立ち、国家の主権・領土の相互尊重、武力の行使や威嚇を禁止し、平和的手段での紛争の解決等を内容としている。

* EAS（東アジアサミット） 東アジアの平和と安定、経済的繁栄を目的とした、対話と協力を促進するための首脳会議。TAC の承認を加盟の原則にしている。ASEAN 加盟国に、日本、米・中・ロを含む 18 カ国が参加。

ASEAN のほかにも、世界では地域機構や新興国・発展途上国の対話・協力フォーラムが多層的に形成され、地域的共同や国際協調のさまざまな試みが発展しています。どの枠組みにも課題があり、紆余曲折がありえますが、国連憲章と国際法に基づき、包摂的に国際協調を発展させ、恒久平和と進歩を求める AALA 諸国と世界諸国民の運動は、国際協調に反する大国などの動きが相次ぐなかでも、全体として力強い前進の流れにあります。

□ 核兵器による破滅を防ぐ、核兵器のない世界を目指し力強い動きが

核兵器のない世界に向けて核兵器を非人道的兵器と違法化し、その開発、保有、使用などを禁止した画期的な核兵器禁止条約が発効してから 4 年 9 カ月がたちました。署名・批准・加盟した国は 99（批准国 74）に拡大し、核兵器禁止と廃絶を求める声は、世界の多数派へと発展しています。核による威嚇を行う政治指導者が出るなかで、核使用による破滅的な結末を是認する「核抑止論」の破たんが国内外で広く指摘されるようになりました。昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞したように、核兵器による惨禍や滅亡を防ぐにはその廃絶しかないとのヒバクシャと日本・世界の市民運動の意義に、国内外、世界で理解と共感が広がっています。

他方、ウクライナ侵攻でのロシアによる核威嚇、イスラエルとアメリカによるイラン核関連施設への先制攻撃、アメリカと NATO 諸国の核戦力増強、東アジアでの核を含む軍拡と大国間の対抗・緊張など、核使用の危険はますます切迫したものになっています。これらの危険は、国連憲章に反する武力行使、核戦力を含む大国主導の軍拡・軍事依存、軍事費増加の世界の全体的傾向などの憂慮すべき状況のなかで目立ってきて

おり、警戒を強めなければなりません。

核兵器のない世界を目指す人類の歩みは、前進と逆行が交錯する正念場を迎えています。この局面において日本の市民運動の役割はきわめて重要であり、核兵器廃絶を基本的な目標としたバンドン原則を源流に非核を支持する国々との連帯を広げ、日本で核廃絶の運動に参加してきた AALA も、いっそうの貢献も期待されています。

☐ 差別・分断・排外主義に抗する国内外の共同は喫緊の課題

世界ではいま、超富裕層と世界人口の半数以上にのぼる貧困層との間で極端な格差が生まれています。現在、最も裕福な 1 % の人々が持つ富は、下位 95 % が持つ富の合計よりも多いとされています。不公平感と物価高などによる生活苦から、世界各地で社会不満が高まり、暴動や体制転覆の事例も起きています。

その原因の多くは、新自由主義や不平等な経済政策、各国政府の失政にあるはずですが、人々の苦境や不満を、外国人や差別を受けやすい特定のグループに対する差別や分断、排外主義に結びつけ、扇動する勢力が少なくない国で伸長しています。民族や出自、性別や思想などで特定の人や集団を差別し、憎悪を煽り、抑圧・弾圧や暴力を容認させる雰囲気をつくることは、人類の歴史で戦争と専制、人間抑圧の前提とされてきました。この危険な傾向を、ただのポピュリズム政治と軽視することはできません。

国際法や日本国憲法に結実した基本的な自由と人権を擁護し、平和と社会進歩を目指し、抑圧されてきた世界の諸国民と連帯する活動をすすめる AALA が、この危険な傾向に無関心でいるわけにはいきません。差別と分断、排外主義に抗していくために、学問的到達や世界の状況について理解を深め、国内外で共同を広げていく必要があります。

☐ 国内情勢

☐ 自公政権の両院での過半数割れと石破内閣の退陣

自公政権は昨年衆院選で過半数割れし、予算案も法案も与党だけでは通せません。臨時国会では国民民主と日本維新の「要求」を取り付け、大軍拡、大企業への巨大補助金という重大問題を含む24年度補正予算を通しました。

石破首相は、通常国会の冒頭で「楽しい日本」をめざす施政方針演説をしました。物価高騰問題、企業・団体献金の禁止、核兵器廃絶、選択的夫婦別姓や同性婚問題には言及することを避け、トランプ政権による大軍拡の圧力が強まろうとしているもと、「応分の役割を果たす」「日米同盟を更なる高みに引き上げる」と述べ、ミサイル攻撃などを想定したシェルターの早急な確保を表明しました。

2月7日の日米首脳会談での首脳会談や共同声明では、ロシアによるウクライナ侵略への言及もなく、27年度までの5年間に43兆円の軍事費を GDP 比2%にするという従来の計画に加え、「27年度よりも後に抜本的に防衛力を強化していく」と約束しました。軍事力増強の悪循環は戦争への道であり、私たちが望むものではありません。

石破首相は通常国会の施政方針演説で憲法改正について「憲法審査会において建設的な議論を行い、国民的な議論を積極的に深めていただくことを期待」と述べています。

共同通信社の憲法に関する世論調査（3～4月に実施、発表5月2日）では、

- ・「改憲の機運が高まっているか」・・・高まっている 35%、高まっていない 63%
- ・「国会での改憲の議論を急ぐ必要があるか」・・・ある 48%、ない 50%
- ・「9条改正の必要性は」・・・ある・ないとともに 48%
- ・「緊急事態に国会議員の任期延長を認めるか」・・・賛成 75%、反対 21%
- ・「同性婚を認めるか」・・・賛成 64%、反対 34%

・「選択的夫婦別姓は」・・・賛成 71%、反対 27% などです。

また、5月3日の読売新聞世論調査では、

・「日本周辺の安全保障環境について脅威を感じている」・・・「大いに」「多少は」88%、「感じてない」「あまり」「全く」10%となっています。

石破政権がトランプ政権の覇権主義むき出しの政治に無批判に日米軍事同盟強化の道を進めることがいいのかが根本的に問われています。朝日新聞世論調査（4月27日付朝日）によると

- ・「日本外交はアメリカの意向にどう対応」・・・「なるべく自立したほうがよい」68%、「なるべく従ったほうがよい」24%
- ・「日米安全保障条約があると前置きしたうえで、いざという場合に米国が本気で日本を守ってくれるか」・・・「守ってくれる」15%、「そうは思わない」77%
- ・「日本外交を対米優先から中国を含むアジア諸国との連携強化に転換すべきか」・・・「賛成」16%、「反対」66%

共同通信社の憲法に関する世論調査（3～4月に実施、発表5月2日）では、

- ・「改憲の機運が高まっているか」・・・高まっている35%、高まっていない63%
- ・「国会での改憲の議論を急ぐ必要があるか」・・・ある48%、ない50%
- ・「9条改正の必要性は」・・・ある・ないともに48%
- ・「緊急事態に国会議員の任期延長を認めるか」・・・賛成75%、反対21%
- ・「同性婚を認めるか」・・・賛成64%、反対34%
- ・「選択的夫婦別姓は」・・・賛成71%、反対27% などです。

5月3日の読売新聞世論調査では、

・「日本周辺の安全保障環境について脅威を感じている」・・・「大いに」「多少は」88%、「感じてない」「あまり」「全く」10%となっています。

自公政権は、県民の意思を無視し、完成の見通しが立たない辺野古新米軍基地建設、与那国、石垣、宮古の各島での自衛隊基地の開設、新たなミサイルの配置・強化を強行しており、県民に不安が広がっています。米兵による性暴力が絶えず、米軍と政府の隠蔽に対して県民をはじめ国民の批判が高まっています。米軍と自衛隊によるオスプレイの沖縄、岩国、横田、木更津、厚木、佐賀への配備、横田基地の米軍司令基地としての強化、米軍の傍若無人な訓練や行動を容認する「日米地位協定」、今年5月の武器見本市の開催など許せません。

石破政権がトランプ政権の覇権主義むき出しの政治に無批判に日米軍事同盟強化の道を進めることがいいのかが根本的に問われています。朝日新聞世論調査（4月27日付朝日）によると

- ・「日本外交はアメリカの意向にどう対応」・・・「なるべく自立したほうがよい」68%、「なるべく従ったほうがよい」24%
- ・「米国が本気で日本を日米安全保障条約があると前置きしたうえで、いざという場合に日本をまもるか」・・・「守ってくれる」15%、「そうは思わない」77%
- ・「日本外交を対米優先から中国を含むアジア諸国との連携強化に転換すべきか」・・・「賛成」16%、「反対」66%

これは、対米追従から「自立」へ、日米軍事同盟への不信とともに中国への警戒、嫌悪が示されました。

7月の参院選挙は自公政権が議席の過半数を割り、衆院に続き参院で少数になったことは大きな政治の変化です。一方、排外主義や憲法改悪を公約にした勢力が3分の2を超えたことは重大であり、トランプ政権追随の与党の政治の在り方、民主主義が問われる事態となっています。

今年は現行安保条約が発効してから65年。安保条約を廃棄し、基地のない平和な沖縄と日本の実現、非核・非同盟の日本実現を目指して、憲法9条に基づく自主的平和外交を求めます。

☐ 大軍拡・大增税の押しつけで、厳しさ増す国民のいのちと暮らし

第217回通常国会（今年1/24～6/22）では企業・団体献金「政治とカネ」の問題、異常な物価高騰による暮らしの困難を立て直す問題、「安保3文書」を根拠にした大軍拡・大增税などが大問題となっています。

2025年度予算は、石破政権が一部野党を取り込んでかるうじて成立しました。高額療養費制度の負担増は各界からの批判の前に先送りとなりました。

4月に入ってから、大軍拡やそれによる社会保障・生活破壊、民主主義を蔑ろにする法案が審議入りしました。国民の通信情報の収集・監視と破壊を狙う「能動的サイバー法案」、学術会議を特殊法人とし、政府が介入する「日本学術会議法案」、ラピダスなど一部半導体企業への10兆円支援の「半導体産業支援法案」、刑罰によってデータの提供を強制する「刑事デジタル法案」、公立学校教員の定額働かせ放題継続の「給特法改定案」、「マクロ経済スライド」を温存する「年金改革関連法案」が国民の批判を無視して強行されようとしています。

世論の高まりで今国会での実現が大きな焦点となっているのが選択的夫婦別姓制度の導入です。立民、公明、共産などが速やかな実現を迫っています。

金権腐敗の温床を絶つ企業・団体献金全面禁止ですが、共産、立民、日本維新からも法案が提出され、大きな流れとなっています。公明と国民民主は自民に同調しています。国民民主の自公政権補完ぶりが際立っています。

いまこそ石破政権の大軍拡・大增税を許さないという一点での国民的共同をひろげて悪法を撤回、廃止させることです。

☐ 日本被団協のノーベル平和賞受賞、核兵器禁止条約第3回締約国会合の宣言

昨年10月日本被団協がノーベル平和賞を受賞し、12月の授賞式には被団協代表、被爆者、原水協、高校生などに加え、日本 AALA から代表が参加しました。核兵器の廃絶を願うすべての人々を励ましています。核保有国が「核抑止力」の強化をすすめているなか、今年3月の核兵器禁止条約第3回締約国会合が国連で開催され、被団協代表、被爆者、原水協、国会議員、高校生などとともに日本 AALA から代表が参加しました。会議で採択された「宣言」は「差し迫った核紛争の脅威は依然として人類の生存に関わる脅威であり続けている。核禁条約は、こうした激動の時代における希望の光である。」と述べ、「締約国としてわれらは核兵器の明確な拒絶を標榜し続け、その廃絶に向けてたゆまず努力する」ことを強調しています。

石破政権は、日本が唯一の戦争被爆国であることを自覚し、核禁条約の署名、批准をすべきです。核兵器廃絶を迫る国際世論と連帯し、非核・平和の東アジアのために同条約の署名を求める自治体の意見書採択運動、「ヒバクシャ国際署名」、「第11次国際署名」の取り組みを強めましょう。

☐ 原発再稼働反対、地球環境保護、基本的人権及びジェンダー平等推進の動き

東電福島第1原発事故から14年を迎えましたが、自公政権は昨年閣議決定した「グリーントランスフォーメーション（GX）基本方針」で原発回帰に向け2040年度の「第7次エネルギー基本計画案」を経産省の審議会に提出しました。案は原発回帰を打ち出し、原発の新規建設、石炭火力発電の温存などを明記しながらも福島原発事故の現状・実態への言及はありません。計画原案の撤回、市民参加の議論、国会での徹底した議論で見直すべきです。

「2024年ジェンダーギャップ報指数」は日本が146か国中118位で異常な低さとなっています。今年は日本の女性差別撤廃条約批准から40年です。ケア労働の低賃金と劣悪な労働条件改善、女性の不安定雇用の改善、生理の貧困、選択的夫婦別姓制度、LGBTQ 差別禁止などジェンダー平等を求める運動が発展しています。非

同盟運動の原点の一つである「バンドン10原則」第1項に掲げる基本的人権とジェンダー平等の擁護・発展に努めます。日本の食糧自給率は38%であり、今年の「米不足」は政府の無為無策、農業の発展を奨励しないものであり、転換を求めるものです。

2015年の安保法制強行後に結成された野党共闘は現在の政治を変える上で決定的と言わねばなりません。少数与党党政権のもとでの7月参院選挙を控えた今、平和で安心・安全な政治の実現のため出来る地域から1人区での野党共闘を再構築することが重要です。

= 活動方針案 =

☐ 平和と人権の花咲く世界へ、軍拡に反対し、国連憲章に基づき公正な社会を求め 世界と日本で共同と連帯を強めよう

今年は戦後 80 年、長崎・広島に原爆が投下されて 80 年、そして国連憲章と人権の尊重を掲げるバンドン宣言 70 年、AALA 設立 70 年の重要な節目の年です。

独立・平和・民主主義・社会進歩のためにたたかう平和・進歩勢力、国内外の幅広い人々との連帯・協力・共同を引き続き力強く進めていく必要があります。とくに、

覇権主義や「力の政治」、軍事同盟の拡大と軍事増強に反対し、国連憲章にもとづく国際秩序を擁護して、核兵器も戦争もない、平和と人権が花咲く世界の実現をめざします。

包摂的な国際協調・「多国間主義」を支持し、国際法と人間・人権を大事にして対話と協力を進める世界的、地域的な機構・フォーラムの取り組みを重視し、学び、交わり、貢献をめざします。

国民本位・人間中心の公正な経済秩序と福祉政策を支持・要求し、貧困と格差の解消、環境保護などを重視する、持続可能で誰も取り残さない包摂的な社会づくりに参画、貢献します。

1. 戦争反対、平和の回復めざして

ウクライナの市民やインフラなどへの無差別攻撃を直ちにやめさせ、ウクライナ戦争の即時停戦、ロシア軍の即時撤退、国連憲章や国連総会決議にもとづく公正な和平を求めます。そのための世論を高める行動と共に、日本政府や世界の諸国に努力を呼びかけます。

台湾問題では、中国に武力行使を排した平和的解決を求め、同時に他国の軍事介入にも反対し、地域の平和と安定を守るように求めています。

ガザの人道危機・ジェノサイドについては、停戦と人道支援、安定と人間の復興を目指す国際的努力を支持して運動します。

イスラエルのパレスチナ占領地からの撤退、パレスチナの独立国家の樹立を含む自決権の実現、パレスチナとイスラエルの生存権の相互承認 = 2 国家解決を支持し、世論を広げます。

ミャンマー情勢について、あらゆる暴力の停止と民主主義を求め、軍政に対して恣意的に拘束した民主化指導者の釈放を要求した国連総会決議、5 項目合意に基づく ASEAN の努力を土台に、ミャンマー国民の願いに合致する民主主義と平和の回復を支持し、ミャンマー国民との連帯などの運動を進めます。

2. 核兵器廃絶の運動を進めます

被爆の実相を学び広げます

被爆者への国家補償の要求、被爆者援護を充実させます。

核兵器の使用を前提とした「核抑止論」に反対し、いかなる場合でも核兵器の使用を許さない保証は核兵器の廃絶しかないことを広めます。

核兵器禁止条約 日本政府が署名批准されることを強く要求します。

原水爆禁止世界大会の成功に貢献します。

3. 内外で共同し排外主義を許さない取り組み

世界人権宣言をはじめとする国際法の基本的人権を擁護し、世界の到達に学び、連帯します。

あらゆる差別・敵意・暴力の扇動に反対し、排外主義に抗し、多様性尊重と相互理解、ルールに基づいて共生をはかる社会の形成に貢献していきます。

4. 「平和の東アジア共同体」めざして

東アジアを核も戦争もない平和で豊かな地域にするために、ASEAN と協力し、国連憲章や TAC を基本とする「平和・協力・繁栄の東アジア共同体」をめざします。

ASEAN 諸国の平和勢力と連携し、TAC の拡大、非核地帯条約の進化を目指します。

EAS など広い地域での対話・協力メカニズムで ASEAN が中心的役割を果たし、ASEAN インド太平洋協力構想（AOIP）を推進することを強く支持します。

ASEAN に学び交流をし、アジア諸国民と連帯を強めます。

「戦争するな・どの国も」の署名活動を推進し、日本政府に働きかけ、ASEAN や世界に声を届けます。

5. 学習と交流を広げる

国内外の平和・進歩勢力と学び合い、連帯・共同・協力を発展させます。

国連憲章とバンドン精神、それに基づく国際的到達の学習と普及に努めます。

極右・排外主義と闘うために、欧州の経験や国連その他世界の取り組みに学びます

ASEAN に学ぶと共に、日本 AALA の存在と運動を紹介し、諸国民と交流・連帯する訪問ツアーを計画します。

☐ **「安保 3 文書」の危険な内容を明らかにし、大軍拡・大增税強行の悪政から国民の命と暮らしを守るたたかいを進め、ます。憲法 9 条に基づき平和の外交を進め、平和と民主主義を守ろう**

憲法 9 条の明文改憲に反対、憲法違反の新安保法制（戦争法）の実践である「安保 3 文書」の閣議決定の撤回を求めます。

3 月 24 日陸海空自衛隊の実働部隊を一元的に指揮する「統合作戦司令部」が発足しました。米国国防次官コルビー氏の議会証言は米軍と韓国軍が単一の米韓連合司令部の設置にならば、自衛隊を米軍の指揮下に置き、米国の戦争に日本を動員する重大な危険があります。3 月 30 日、中谷元防衛大臣と米国ヘグセス国防長官が市ヶ谷の防衛省で会談し、自衛隊と米軍の「指揮・統制の向上」などを通じ、日米同盟の抑止力を一層強化していくことで一致しました。

そのための具体的なとりくみとして、自衛隊と米軍による「指揮・統制の向上」とともに、ヘグセス氏は「在日米軍を戦闘司令部として再編成し、人員増や司令官が新たな任務を遂行するのに必要な権限を付与する」と表明し「統合作戦司令部」の連携強化などを中谷防衛相と確認しました。

社会保障費の圧縮、中小企業対策費の減額、文教予算の減額など国民の暮らしを犠牲にする軍事費増に反対します。また、武器輸出に反対します。

コルビー次官は「日本は出来るだけ早く防衛費を少なくとも GDP3%にすべき」と述べています。日本の 2024 年の GDP は 609.3 兆円ですから 3%は 18.3 兆円、25 年度軍事費は 8.7 兆円の 2 倍を超える軍事費増の要求です。

特定秘密保護法の実施に反対し、共謀罪法の廃止を求めます。言論・報道にたいする政権の弾圧的介入、軍学共同研究に反対します。国民の通信情報の収集・監視と破壊を狙う「能動的サイバー法案」に反対します。

学会会議を特殊法人とし、同会議の独立性を侵害し、政府が介入する「日本学会会議法案」に反対します。菅元首相による学会会議会員任命拒否の撤回を要求します。

自公政権の歪んだ歴史認識をただし、元『慰安婦』の人権と尊厳の回復を目指す立場から日本軍『慰安婦』についての「河野談話」に基づき日本軍『慰安婦』問題の完全解決を目指します。

2015 年の日韓両政府の合意の見直しを求める韓国政府の要求に対し日本政府の誠実な対応を求めます。いわゆる「徴用工」問題も含め植民地支配下の朝鮮民衆に及ぼした深刻な被害と人権侵害の歴史的事実にもとづき、冷静な外交交渉を通じて、真摯な反省と謝罪および適切な補償を実現しつつ、問題の完全な解決を求めます。

福島原発事故の現状と環境や人命に及ぼす原発の危険性を内外に

発信します。原発事故被害者の救済と被災地の完全復興を要求します。原発ゼロ、再生エネルギーの普及に努力します。

経済産業省の「第 7 次エネルギー基本計画」(2025 年 2 月)によれば、原発の最大限活用を掲げ、原発の再稼働を進め、原発 20%程度、石炭火力など 30~40%程度、再エネ 40~50%程度としています。

医療体制の充実、医療労働者の働く条件改善、医療職員増、医療機関への経済的補填、困窮する事業者、個人への補償の充実を要求します。

2023 年、政府はコロナを季節性インフルエンザ並の「5 類」に引き下げました。

政府の教育介入に反対し民主教育・平和教育を進めます。特に、歴史教科書等の採択に対する権力的介入(自由社、育鵬社版中学教科書の押しつけ、令和書籍中学校用教科書『国史』の「八紘一宇」の建国思想の押しつけ) 道徳の教科化による教育内容の強制や「教育勅語」の「復権」や反動的な教科書の採択に反対します。

現代世界と未来展望が考えられるような教科書の実現をめざし、「教科書ネット」とともに検討を進め広めます。

公立学校の教員の「定額働かせ放題」とも言える「給特法改定案」に反対します。教員不足を解消し、小学校の 35 人学級実現に続き、さらなる少人数化と中高での少人数学級実現を求めます。豊かな教育環境のもとで、子どもの学ぶ権利の保障実現を目指します。

在日外国人(約 376 万人) 外国人労働者(約 230 万人)への人権侵害をゆるさず、生活と権利をまもる運動を進めます。技能実習生(約 20 万人)制度の改善を求めます。ヘイトスピーチなど他民族蔑視の言動等を許さず、人権を守る取り組みを進めます。「出入国管理及び難民認定法」(入管法)と同様の同法改定案が強行採択されました。施行に反対します。スリランカ人女性の事件の全容解明を求めます。国連人種差別撤廃委員会から優先的改善事項として勧告された朝鮮学校・幼稚園への差別撤廃運動を進めます。労働法制の改悪による、派遣労働の押しつけ、低賃金、長時間労働などに反対し、労働者の生活と権利を守ります。貧困と格差の拡大の是正を要求します。

消費税 10%を当面 5%に引き下げ、廃止とインボイス制度廃止を求めます。75 歳以上の高齢者の 2 割負担の実施、国民健康保険税の大幅引き上げに反対するとともにマクロ経済スライドによる年金の削減を止めさせます。生活を保障する年金制度実現、年金の削減や生活保護など社会保障制度の改悪に反対します。

男女平等を促進するために女性差別撤廃 4 署名(女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める請願、民法改正を求める請願、日本軍『慰安婦』問題の最終解決を求める請願、民法・戸籍法の差別的規定の廃止・法改正を求める請願)に取り組みます。セクハラ、パワハラ、モラハラ、カスハラなど人権侵害根絶、LGBTQ/ジェンダー平等を推進します。

☐ ノーベル平和賞受賞、核兵器禁止条約第 3 回締約国会合の宣言を広め、政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求め、核兵器廃絶と日米軍事同盟の撤廃をめざして

ノーベル平和賞受賞、核禁条約第 3 回締約国会合の宣言を確信にして、唯一の戦争被爆国の国民として被爆者とともに核兵器廃絶の運動に参加し進めます。

・「核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」を進め、日本政府と国会にたいし、核兵器禁止条約のすみやかな調印と批准を求めます(現在、署名 98 カ国、批准 73 カ国)。また、締約国会議に日本政府がオブザーバー参加することを求めます。

・全国の自治体での核兵器禁止条約批准を求める意見書採択の取組みに積極的に連帯していきます。

・非同盟諸国首脳会議のオブザーバー組織として、すべての非同盟諸国に核兵器禁止条約に参加するよう働きかけます。

・すべての被爆者の救済を求めます。

・核兵器廃絶をめざす運動をさらに広げ、非同盟諸国や世界の人々と連帯して、原発のない社会づくりを、また日米軍事同盟を廃棄して非核・非同盟の日本をめざします。2026 年 11 月 30 日～12 月 4 日核兵器禁止条約締約国第 1 回再検討会議(議長国:南ア、ニューヨーク)に日本 AALA から代表を派遣します。

・1960 年に締結された「日米地位協定」改定を求めます。

非同盟諸国や世界の人々と連帯し、国際会議や外国訪問などあらゆる機会を利用し、日米安保条約や在日米軍基地の実態、広島・長崎の被爆の実相を明らかにし、軍事同盟反対や核兵器廃絶での各国人民との連帯と交流を深めます。

玉城デニー沖縄県知事を先頭にした辺野古新基地建設阻止のたたかいに連帯し闘いを進めます。デニー知事と沖縄県の、平和を求める諸活動に連帯します。また、沖縄をミサイル配備の前進基地ではなく平和と対話のハブをめざします。

沖縄の闘いを激励し、連帯・支援するツアーなどを、今年度も「沖縄 3 党をめぐる平和の旅」の成果を踏まえて実施します。

南西諸島での自衛隊基地の強化に反対し、中止を求めます。横田基地や岩国基地をはじめ在日米軍基地の機能強化に反対し、撤去を求めます。

都内各地や米軍基地の周辺自治体で検出された、高濃度の PFAS(有機フッ素化合物)については横田基地や米軍基地への立ち入り調査を求めます。

沖縄普天間基地での MV22 オスプレイの危険な訓練、横田基地への CV22 オスプレイの配備増、低空飛行訓練など、日本全土での、国民の命と生業を脅かす訓練に強く反対します。厚木基地、木更津の整備基

地撤廃を求めます。日本各地の反基地闘争の支援と交流を進めます。鹿児島県種子島、馬毛島への自衛隊基地の撤去を求めます。ジブチの自衛隊基地強化に反対し撤去を強く求めます。5月の武器見本市開催に反対します。

☐ 各国の市民レベルの連帯・交流を重視し、非同盟諸国の訪問や交流を企画し、進めます

各国の平和を求める市民社会・民間組織との連帯を強化し、学者・研究者・運動家の交流を広げ、学習と研究活動を重視します。

ASEAN 諸国をはじめ世界各国への訪問ツアーを、日本 AALA 並びに各都道府県 AALA は引き続き企画し、一致した課題での市民レベルの交流を継続します。外国訪問の時には戦争するな！どの国も」国際署名を持参し、広げます。

各国の駐日大使館との懇談、イベント参加、文化を交流し、日本 AALA の歴史・方針・運動を説明し、一致する課題で協力します。なお、都道府県 AALA が、外国の組織、駐日外国大使館などと交流を深めたり、海外ツアーの実施に当たっては必ず本部事務局に連絡します。

欧米の平和・民主勢力、市民社会、また在日外国人との交流も重視し積極的に展開し相互理解と友好を深めます。

日本 AALA ならではの文化活動や国内外ツアーなどを重視し、AALA の魅力を広めます。2025 年度も「台湾の市民と交流するツアー」を企画・実施します。

☐ 運動の前進のために組織の拡大強化、財政の確立に努力します

1. 団結と規約に基づく活動を重視します

規約に記された AALA の基本精神と目的に基づいて団結をはかり、みんなの合意で意思決定していきます。AALA の目的と原則、社会的なルールと道徳に合致した活動、コンプライアンスを徹底します。

会の活動にあたっては、AALA の会と会員の共通の目的と利益を優先すること、会の発展につながる建設的な姿勢を重視すること、会員の意見を大切にし論議を尽くし原則的で民主的な組織運営を確実にしていきます。

2. 2025 年はバンドン会議 70 周年、日本 AALA 結成 70 周年です。早期に 5000 人会員にして、情勢を切り開き、世代継承の出来る組織への前進をめざします。また、全ての都道府県に組織を確立し強化します。

(1) 世界の連帯運動、平和と民主主義、生活と諸権利を守る運動に確信をもち、AALA の特徴を生かした活動を広めます。

- ① 複雑化する世界の情勢や展望について学ぶため、学術研究部を中心に学習と研究や交流の機会を設定します。ASEAN をはじめ非同盟運動こそ 21 世紀の歴史を動かす本流であることを学び、広めます。秋庭稔男著「私と日本 AALA の 60 年」、「21 世紀を動かす非同盟運動」、「ASEAN に学ぶ」(ASEAN ブックレット)の学習と普及を更に努めます。各都道府県 AALA はオンラインも含む講演会、学習会を企画し、出来るだけ日本 AALA と他の友好団体の共催で進めます。

第 11 次「国際署名」活動を ASEAN リーフレット、ASEAN ブックレットを使いながら進めます。署名活動

推進にあたっては国連憲章、バンドン 10 原則や非同盟運動、「平和・協力・繁栄の東アジア共同体」づくりの学習をすることが大事です。

若者・女性を結集できる学習会やつどい、AALA カフェの取組みを各都道府県 AALA で企画します。出来るだけ未会員に参加を呼びかけます。

平和・友好・連帯などの課題で国際友好団体や各種団体との交流・共同を発展させます。

(2) 会員を増やすための行動と教訓を交流し、励ましあって取り組みます。

次のような基本的手立てと創意を生かして会員の拡大に取り組みます。

・会員を増やし、活動の活性化を図り、組織の継承の意義を話合います。そのうえで常に対象者を明かにし、加入書を常に携帯し、気軽に「加入しませんか」と訴えます。

・都道府県内の主要な労組、団体、政党などの団体会員を増やすとともに、各種の団体役員には会員になっていただくように働きかけます。

・職場、地域、学園などに支部を結成し、支部内での交流・親睦を深め、会員増やしに取り組みます。事務局（組織部）作成の「入会のご案内」を活用します。

・特に若者、女性の加入に力を入れ、組織を活性化します。技術革新が進む今、それらの特技を持つ若い世代に加入を勧めます。SNS を活用して若者の運動を進めます。

・会員増やしを組織的に進めるため組織部（係）を複数人で構成します。

多様な企画で日本 AALA の活動を思い切って広い層に広げます。会員が必要な外国語習得、また研究を深められるように援助します。

本部事務局（組織部）は「日本 AALA わくわくニュース」を随時発行し、会員増やしの経験交流を行います。すべての県に AALA の組織をつくります。

3. 連帯運動を支える財政の充実と事務局体制の強化、各部の活動の充実に努力します。

運動の前進と事務局体制を支えるのは財政の一層の充実と強化です。100%会費の納入をめざし、各都道府県 AALA は会計実務体制をより充実し納入を促進します。

各県 AALA は、役員会で「会費が活動を支える根幹」であることを協議・確認し、会費の請求を定期的に粘り強く行います。長期・高額滞納会員への「納入を求める」継続した取組みを進めます。

また会員・読者の拡大によって財政を豊にします。各種の物資や AALA 発行の出版物の販売を促進し財政の強化に努めます。国際活動の展開に当たってはカンパ等でも財政を確保します。

専門部の改善と充実をはかります。常任理事・理事は個々の希望に基づき、いずれかの部に所属するように努め、運動の前進にあたります。各部の会議を定期的に行い、活動の改善を進めます。

情報・宣伝の時代にふさわしく対応できるよう各専門部と事務局が連携を強めます。機関紙の改善、「AALA ニュース」を含むホームページの一層の充実と活用に努めます。

都道府県組織の代表・事務局長・希望者などが参加する会議・学習会（全国学習交流集会）などを多様な形で開催し、活動方針の具体化、経験交流と運動を前進させるために教訓を学びあいます。2026 年後半に開催を予定します。

今後の連帯運動の発展・継承のため「将来構想検討委員会」（仮称）を設置します。各都道府県 AALA から各 1 名参加し協議します。